

## 湊中学校部活動に係る活動方針（令和6年度）

湊中学校は、「船橋市運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」に則り、本校の実態に即し「湊中学校部活動に係る活動方針」を策定する。

### 1 学校教育目標

Change Chance Challenge

～変化に対応し、機会をとらえ、挑戦する生徒の育成～

### 2 部活動の活動方針

- ・部活動を通して、競技力の向上及び生涯にわたり運動や文化活動に親しむ態度を育成するとともに、仲間とともに協力し切磋琢磨する。積極的なボランティア活動を行うことにより自己有用感を高め、豊かな心、地域を愛する心を育む。
- ・**顧問の指導の下、活動を実施する。**
- ・活動は、短時間でも、目標や目当てを明確にし、合理的でかつ効率的・効果的な練習に努めるとともに、活動場所や施設・用具等の安全管理、生徒の体調に配慮し、練習中の適切な休憩や水分補給を行わせるなど、けが・事故の発生のリスクを最小限に減らす。
- ・**基本的な感染症対策を徹底する。（手洗い・うがい・消毒（手指等）・換気）**
- ・**熱中症警戒アラートが発出中は原則禁止（即中止）とし、事故防止に努める。**  
**ただし、冷房設備のある場所での軽運動は可能とする。また、下校時は健康観察を必ず実施する。**

### 3 活動時間

- ・朝練習 年間を通しての実施なし（熱中症アラート発出期間などは除く）
- ・放課後の練習 平日2時間程度

|      | 4月   | 5月   | 6月   | 7月   | 9月   | 10月  | 11月  | 12月  | 1月   | 2月   | 3月   |
|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 予鈴   | 5:20 | 5:40 | 5:40 | 5:40 | 5:40 | 5:20 | 4:50 | 4:50 | 4:50 | 5:20 | 5:20 |
| 完全下校 | 5:30 | 5:50 | 5:50 | 5:50 | 5:50 | 5:30 | 5:00 | 5:00 | 5:00 | 5:30 | 5:30 |

\* 短縮日課の活動

下校後、14:20再登校。16:30活動終了。16:40完全下校。

\* 公式試合・大会の前1週間は、生徒活動日・テスト前学習日・学年会・指導部会でも放課後1時間程度の練習を、校長の許可を得てから活動を行うことができる。

\* 新年度4月の休業中は、7:10～8:10活動、8:20完全下校の練習とする。**※新年度の初日は部活動は行わない。**

・土曜日及び日曜日（以下週末）の練習 3時間程度

練習試合等これを越えて活動する場合は、月の活動計画配付前に校長の許可を得ること。大会を除き、練習試合等で2日続けての1日練習は認めない。

#### 4 活動計画

各部活動ごと年度初めに年間計画を立て、校長の確認後各家庭に配付する。  
また、毎月の計画については、各種大会・コンクール等、具体的な日時、場所等変更点も含め加除訂正し校長の確認後、生徒及び保護者に周知する。

#### 5 部活動休養日について

##### ①学期中の休養日

- (1) 会議日（学年会、職員会議、専門委員会、指導部会）
- (2) 学級優先日
- (3) 千教研などの職員研修日
- (4) 保護者会
- (5) テスト前学習日期间（土・日・祝日を含む）
- (6) 始業式・修了式当日、入学式・卒業式・体育祭の前日準備後および当日は活動しない。※ただし、入学式の午後は再登校可
- (7) 校外学習等の前日および当日の部活動については、当該学年は無しとする。
- (8) 特別な事情があり、特に定める日（大会等が近い場合。要許可）

##### ②土曜日及び日曜日（週末）

- (1) 週末は、いずれか1日以上を休養日とする  
春季、秋季市民大会、船橋市総合体育大会、県大会、関東大会、コンクール等の前に限っては、校長の許可を得て休養日を変更して練習を行うことができる。

※船橋市教育委員会、千葉県教育委員会、関東・全国小中学校体育連盟主催、千葉県吹奏楽連盟主催に限る。ただし、その日を含め90日以内に休養日を設定する。また、週末の休養日が年間48日以上となること

- (2) 週末2日続けての1日練習は認めない。

##### ③長期休業中

- (1) 8月13日（火）～8月16日（金）＜学校閉庁日＞
- (2) 12月27日（金）～1月3日（金）＜学校閉庁日・年末年始＞
- (3) ゴールデンウィーク中は、原則3日に1日は休養日とする  
※令和6年度 4/27（土）～4/29（月）、5/3（金）～5/6（月）  
※大会参加等がある場合には前後で設定する。

#### 6 その他

- ・生徒、教職員ともに心身の負担軽減及び郊外への移動に伴う交通費等に係る家庭の経済的な負担の軽減を図る。
- ・休養日に活動を行う場合には、校長の許可を得るとともに、保護者からの同意が得られるよう配慮する。
- ・湊中学校部活動に係る活動方針は1年ごとに見直しを行う。